

## 「中医協と社保審・介護給付費分科会との打ち合わせ会」 医療と介護の連携について、初の合同会合

2011/10/21

10月21日、中医協と社保審・介護給付費分科会が診療報酬と介護報酬の同時改定に向け、初めての意見交換会を行った。

会合では医療と介護の連携について議論が行われ、認知症への対応については、うつ病や正常圧水頭症といった疾患を持つ患者が、「認知症」患者として一くりにされて介護施設に移行してしまう事例があるとして、移行前の医師による診断を徹底することによる「早期鑑別」の推進を求める声が上がった。

訪問看護とリハビリについては、診療報酬と介護報酬の両面で評価されているため患者からは分かりづらく、位置付けの明確化が必要といった意見や、退院時の連携をシームレスに行う上で重要であり、そのための体制整備が推進できるよう、診療報酬上の評価により誘導がなされるべきとする意見が多く見られた。

そのほか退院から在宅への移行について、胃ろうの管理が介護施設に丸投げされてしまう事例があること等、情報の共有が取れていないことに起因する連携不足が、同時改定に向けた課題として提言された。



### ■診療側「地域ごとの包括的なネットワーク構築を」

また、中医協の診療側委員から、「医療と介護の連携の議論に必要な視点について」と題して、地域における医療と介護の包括的なネットワークのシステム化の視点が必要だとする連名の意見書が提出された。地域における医療と介護の連携のコーディネート役を担う拠点の設置が必要だとし、主に地方自治体を軸にシステム構築をしていきたい考え。

会合での議論は、中医協と社保審・介護給付費分科会の両会で報告される予定となっている。